

## 学会発表に関する注意事項

### 1. 要旨集の執筆について

- 1) 「日本社会福祉学会研究倫理規程」及び「研究倫理規程にもとづく研究ガイドライン」を熟読し、そのうえで作成したことを要旨集の原稿に記載する。
- 2) 要旨集掲載原稿の記述方法（文献引用法等）について、機関誌『社会福祉学』執筆要領及び執筆要領〔引用法〕に則って執筆する。
- 3) 要旨集の原稿の様式は、指定された書式に則って執筆する。
- 4) 人を対象とする研究を発表する際は、所属する研究機関による研究倫理審査を受けた場合、その旨を要旨に記載しなければならない。
- 5) 以上の内容にもとづいていない原稿は受理されない。

### 2. 発表のエントリーについて

- 1) 研究発表申し込み後に発表を取り下げるとは、極力慎む。
- 2) 共同研究者らのメンバーで分科会（口頭発表、ポスター発表、特定課題セッションを含む）を独占することはできない。連続発表の場合は2報告までとする。
- 3) 要旨集に掲載している内容と当日の発表内容は合致させること。

### 3. 当日配布資料の取り扱い

（報告者の心得）

- 1) 「日本社会福祉学会研究倫理規程」「研究倫理規程にもとづく研究ガイドライン」に基づいて作成する。
- 2) 倫理的配慮を明記する。
- 3) 配布資料を必ず、全体統括者に確認してもらう。
- 4) 配布資料を1部、会場係へ提出する。
- 5) 印刷部数を厳守し、残部は持ち帰る。

（全体統括者の心得）

- 6) 当日配布資料を事前に精査し、発表内容に研究倫理上の課題があった場合は、「日本社会福祉学会研究倫理規程」及び「研究倫理規程にもとづく研究ガイドライン」にもとづいて適切に対応する。
- 7) 「研究倫理の点から配布するのは望ましくない」と判断した場合は、その場での修正もしくは回収する。

### 4. 発表者の発表の心得

- 1) やむを得ない理由を除き、発表をキャンセルするようなことはしてはならない。
- 2) 事例や調査等に基づく発表については、「日本社会福祉学会研究倫理規程」及び「研究倫理規程にもとづく研究ガイドライン」にもとづかなければならない。

（口頭発表）

- 3) 報告時間を厳守しなければならない
- 4) 分科会の開始から終了まで筆頭発表者が参加することを原則とする。

(ポスター発表)

- 5) 指定された時間にポスターを掲示し、指定された質疑応答時間帯に必ずポスター前に待機しなければならない。

## 5. フロア及び全体統括者の心得

(フロア (分科会の質問者) の心得)

- 1) 質問の際、冒頭で所属と名前を明らかにする。
- 2) 報告者の研究を尊重する態度で質問し、誹謗中傷したり、攻撃的な質問の仕方は慎む。
- 3) 質問の際、要点 (ポイント) を明確にし、適度な質問数に限定する。
- 4) 質問の際、質問者の自説を長々と話さない。
- 5) 発表内容に関係のない質問はしない。

(全体統括者の心得)

- 6) 発表内容及びフロアとのやりとりにおいて、研究倫理上の課題があった場合は、「日本社会福祉学会研究倫理規程」及び「研究倫理規程にもとづく研究ガイドライン」に基づいて適切に対応する。
- 7) 報告者の研究を尊重する態度で接し、攻撃的または高圧的な態度をとってはならない。
- 8) 分科会最後の総括の内容を含め、発表者及び参加者にとって学術的に有意義な分科会になるように配慮する。